

北薬事第 9 号

令和 7 年 2 月 7 日

沖縄県知事 玉城康裕 殿

一般社団法人 北部地区薬剤師会
会長 浅沼 健

公立沖縄北部医療センターの門前薬局について（要請）

春寒の候、時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

公立沖縄北部医療センター（以下「医療センター」という。）の整備については、北部圏域全体の基幹病院としての役割を果たすべく、現在、実施設計が進んでいるものと承知しております。医療センターにおける敷地内薬局については、医薬分業の理念を保った形での運営は困難と考え、当会としましては、敷地内での開設を断念するとともに、その誘致には反対しているところであります。

一方、広範な北部圏域の遠方から医療センターを利用する住民の利便性から、現実として門前での立地の薬局が必要になるものと認識しておりますが、そのあり方としましては、北部地域における基幹的・公益的な役割を担う薬局であるべきものと考えております。

国が想定する地域において求められる薬剤師サービスは、医薬品の供給拠点、在宅対応、夜間・休日の対応、健康サポート、新興感染症・災害等の有事対応、医薬品関連情報の発信、薬事衛生等、多岐に渡っておりますが、これらの薬剤師サービス全てを地域の薬局が個別に対応することは非効率であり、現実的には困難であります。

そのため当会では、これまで北部地区医師会病院の門前に当会の会営薬局を立地させ、その事業収益を原資に国が想定する薬剤師サービスに求められる公益的な事業や地域連携活動を実施し、北部地域の基幹的・公益的な役割を担ってきたと考えております。

例を挙げますと、県内 6 地区のうち唯一、医薬品卸事業所のない北部において医薬品の安定供給体制を確保するため、医薬品を備蓄して地域のかかりつけ薬局に配送する医薬品備蓄センター事業、各薬局における不動態在庫情報を共有して無駄な医療費を抑える不動態在庫ネットワーク事業、病院受診後に患者のかかりつけ薬局に事前に処方箋を送付して待ち時間を短縮するかかりつけ薬局案内所事業、在宅自己注射製剤を使用する患者に対応するための使用済自己注射針回収事業など様々な公益的な事業や地域連携活動を展開しております。

直近では、医師が処方する医薬品を集約・標準化することで、北部地域全体の医薬

品流通の負荷を抑えて患者への安定的な医薬品提供に資することを目的に、北部地区医師会、北部地区歯科医師会、北部地区薬剤師会が連携し「やんばる地域フォーミュラリ」の運用を県内初の取り組みとして開始したところです。

更に、北部地区における薬剤師確保の裾野を広げる観点から、ふるさと実習の受け入れや名古屋市立大学・岐阜薬科大学・静岡県立大学・鈴鹿医療科学大学など他県の薬学部と連携したアドバンスト実習の学生受け入れなど、人材育成にも取り組んでおります。

今後、医療センターが開院し、北部地区医師会病院が閉院となった場合、当会の公益的な事業や地域連携活動などの原資となっていた収入が途絶え、継続が極めて困難にならざるを得ません。

当会が医薬分業の理念から逸脱することなく、構造的・機能的・経済的な独立性を担保しながら、医療センターの門前に会営薬局の開設することは、行政の補助金に頼らず、公益的な事業を継続することができることはもとより、沖縄本島の2分の1の面積に加え、離島も抱える北部地域の医療を支える重要な基盤の構築に繋がると考えております。

つきましては、下記のとおり要請しますので、何卒御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 医薬品備蓄センター事業などの公益的な事業を引き続き実施するため、公立沖縄北部医療センターの門前薬局として、北部地区薬剤師会会営薬局が優先的に移転できるよう支援すること